十二月

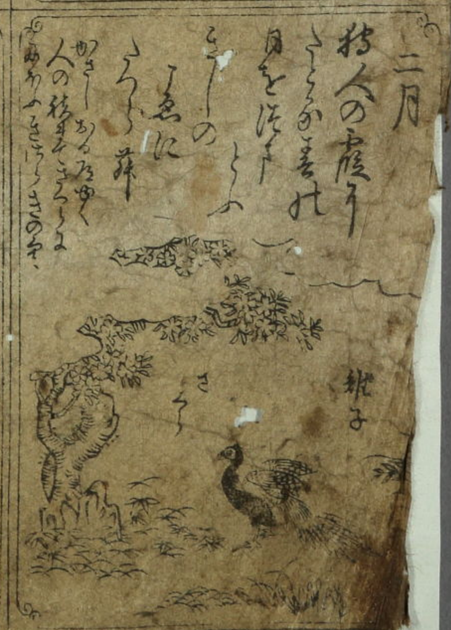

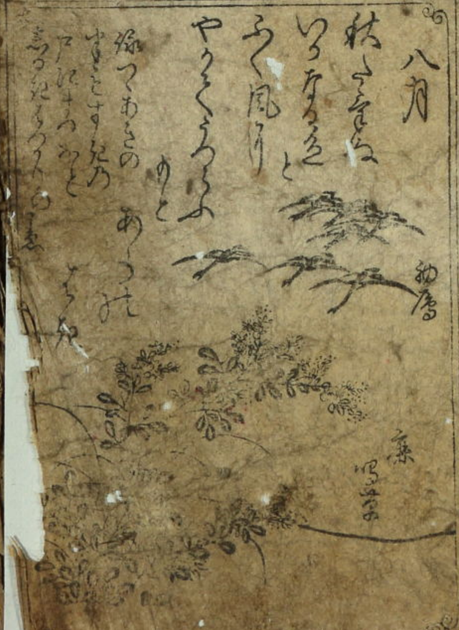

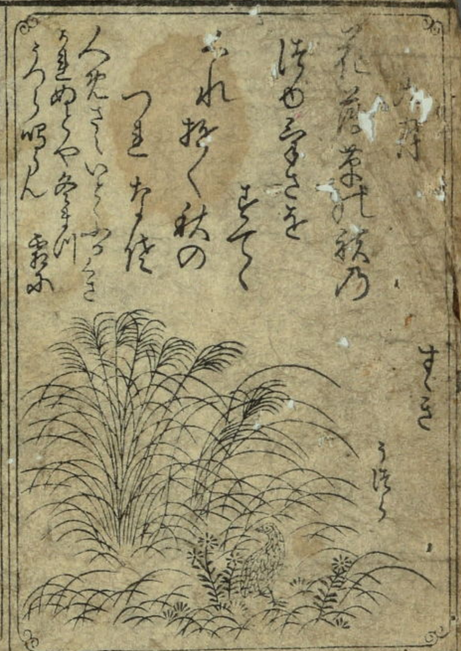
すゝき

十一月
枇杷

十月
お美

十二月
梅

桐壺

空蝉

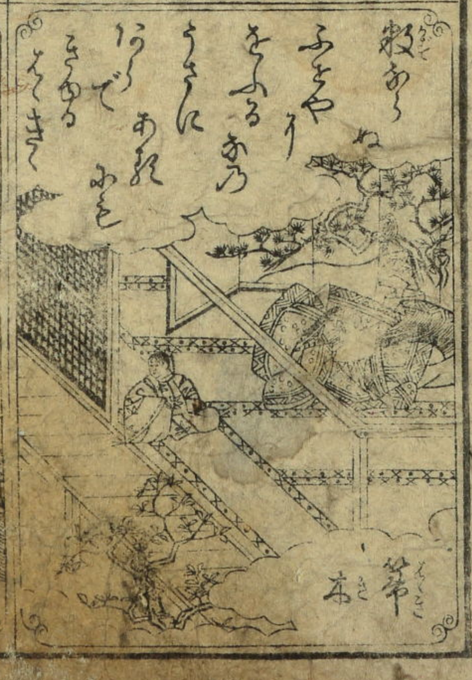
第一本

夕顔

遊生
澪標
関屋
松風
胡頼

女
胡蝶

撰筆
紅梅
白宮
作川

ひえ
仏を
くんや
あそこ
さかの
ふもぐくみ
独ぐ
ぬまなの

総角

あげ
まきと
おぢさ
契りを
むすびこめ
ゆめと
ちろに
よりも
あふみむ

推女

さらふらん
うぐいすも
さのこ
そのあがりやも
むかしき
とことなりよ
もろう那

御息所

お簾

あのまきも
これみつ
見ちん
ゆた
人れ
うえろう
つるるこね
さまうびよ

宿木

やどりきと
いぞんとひ
おのかれ
こびねも
ゆふさだ
うう恨

東屋

あづまや
むぐらや
しぎよ
あづまや
のいまり
わぐるる
あ風うだ
う那

浮舟

うらぐれ
う海女
松帆
うらぐを
このそれあぐ
うぐいらまね

蜻蛉

あるもとうんく
まみる
うまびて
それぐ又
ゆくあそん
しうぐ
ここえ
うぐろふ

男子よりも
乃教せるを
すべきに
罷をしに
育ぬ也しに

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

そこ半抱とふことといふ係語
はふくことのふことを畧し
さらるゝ万のことをもの中にふく
こゝろといふ心也むしは抱
乃中とても今のごとくあれ
あし行をあてそれに小刀
あく字をかり付さり坂漢
の代に蒸ないといふ人紙を
洗ひ毛てんといふ人筆を
つくりて紙筆あく半うして
てとぢさり唐乃代より扱
にありてんせくなるや
ちれを梓に彩といふ梓は
本乃王なれどよれ本を用る
といふ義なりされど抱紙
ま處されば万乃ことにふくらし
ふうをきば人にあらばと
つとめてあらべし

中憩く
終には進出さ繼
舩と曝に女子は
母家別なれ事は
謂ぞして

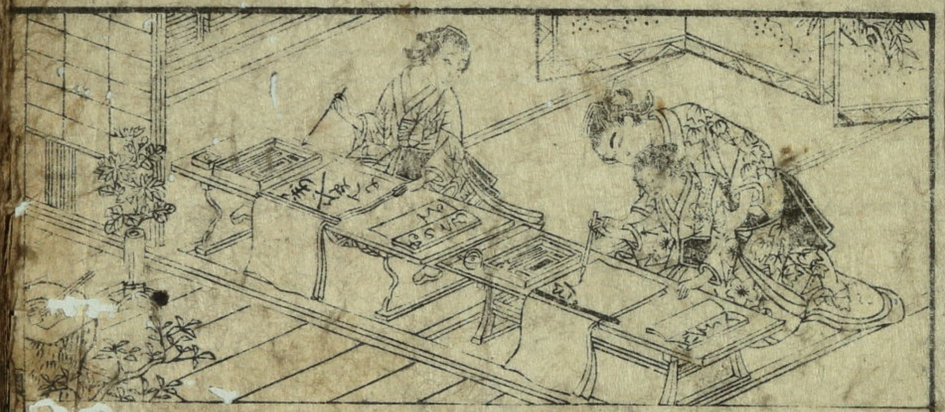

憩さと而已思ふ
誤なり是皆女
は親乃とへなり
故なれ
女は容

上古は庫ふも文字なくて
縄を結びて無しと云ふ書乃
後紙見て文字を作り文字
を六書八体とて多きれど
まだ所あるいはりうこし此字を
やはし大笠の二点をもつて
四十七字とあり平がなと名
づけ弘法大師作り給ひ
行がなは吉備の大臣つくりたり
められしなりいろは字紀先は
難波津りさくや此ゝ紀名
ぶりいまをそる爲とさく
屋このたかし淵香山かげさ
みゆる山此井乃あさくは人
をせふものかは此二字を手習ふ
そじめふ出てあらはれし
なるまいまのいろはをあら
そはがおくなり

猶まるとは[illegible]
[illegible]猿笠美女は[illegible]
[illegible]し[illegible]服[illegible]
[illegible]て人と[illegible]
[illegible]ふ[illegible]

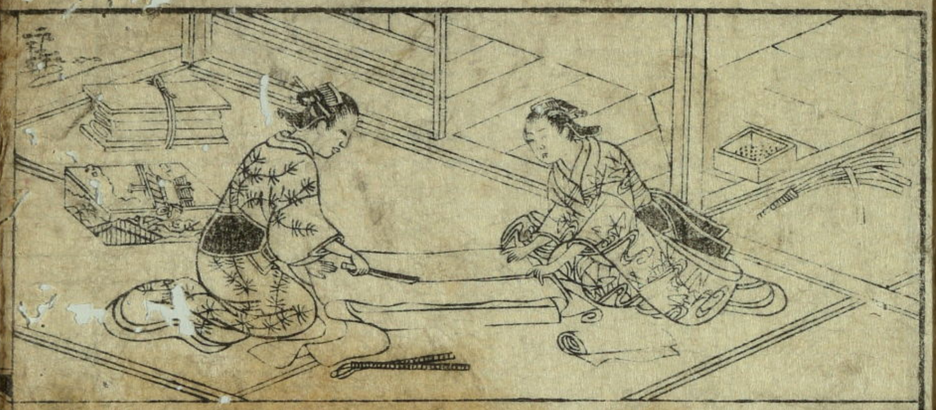

さがれ口[illegible]て人は
先立人と服嫉を
[illegible]男は[illegible]人を
[illegible]笑は[illegible]人は[illegible]
[illegible]ハ[illegible]女の

衣裳とゝ川時の歌
ちとやゝ神のをしへと我ぞ
する此やどよりも寄りかゝ
ある
あさゆれをしへはじめし
うら衣ゝろ度ごとにあらてび
そする
ゆき日さにあひしのこや君
をしへゆく男のうわき
今ぞゝ川ある
○いそぞ拙ゝ川時の歌
洗のくれあしき忘ひをれ
きねゝちく入日をとれも
きゝなざりなり
ゆゝあくのあらも夷の衣
なれどとさをも日をも
きゝなざりなる
○中の日拙ゝ川なりなり

同しくをば衣裳
とも同じ変に無ば
をれじ流まて浴をず
拙を清れまとれ
ことも手よりくて

直にを次第行
とれ名が燭と焼て
曲く厨し代人名
いふよ及ばを支婦兄
才あくも別とい

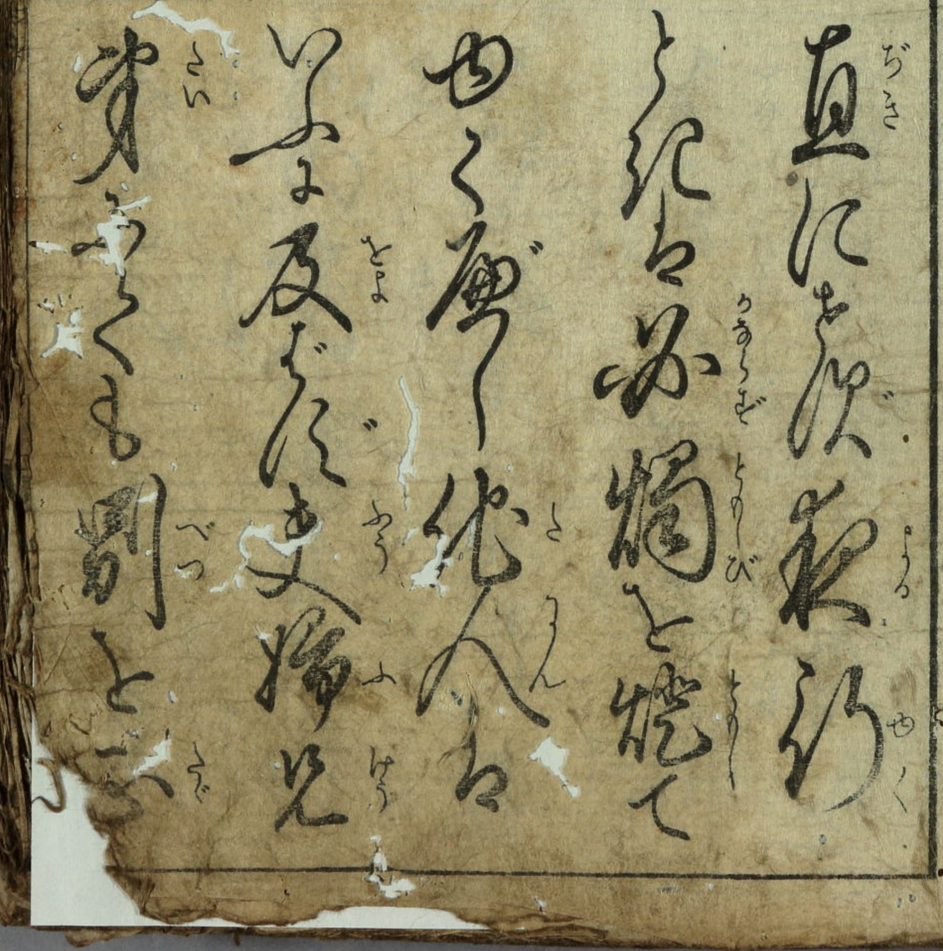

志くまべしとなり今
時の民家は此指の
法を知ずして切親
を乱みして名を嫌し
親にんすり辱を

わるへ一生身を
定まず所老ありは
惜よ事よわざや
女は父母に
媒婦とは此

交じば親ず[illegible]
学ふもひんかの[illegible]
命を失ふとも公を
金石ましくに堅
して家をなるべし

縫針のたゞめハいぼ是也
いふことをもち称ども衣裳
乃繋しまりあるなる
面しもろこしの大昊と
中帝九針を法ふ者といふ
又礼記のうちに針を紐
てぬゐんとあるとハが朝
大巳貴神大陶祇女
活玉依姫に為ひぬゐ時
天文母桑郡んとく績
麻を縁に作り針鈎を
以て神人の短裳を
係て明因糸乃まにく
紐ひもとめしに鑰穴
より越茅渟山を為
三諸山に留るとあれど
神代すでに針績
ありなるなる

一婦人にまの家
をわが家とする故に
産むにはいへ家を
此所に我家を
ゐとい[illegible]

娘史乃家留
かわも史と思へ
てもまわまにゆるへ
まれ家れ貧いこ家
仕合まん函故なわれ

衣帛をのぶるうつハ拙乃
襞斗といふ此かこりは
むし殷の紂王と申おれし
なりきはめく悪王なり
きれバおりき刑罰の具
をはくらんとく先大に
襞斗の大紙いるうつハ
拙とはくりつゝある者う
これをとらしむまば手
すれハちやけさぐれなるを
見るくこを妃姐己とゝもに
花を見てほしひたまれ
まのしまなり此うつかの
まその中こそ也といふなり
あれどもなかより衣裳
をもてはるにひのし
あべし必紂王れ遣をとう
のひがくし

おもひ一度嫁してハ
其家と出ざれと女
の為とすること古しへ
聖人乃割を
女の為年を女

苧績と女のくまなぎ乃
ひとつゝを乃ゝ入ゝ
苧麻はまとかしむしゝ
二月にこゝへて八月ゝかり
ゝ皮を剥とり竹をんて
その表と刮まぜ皮の厚
とあらをのぼうら脱て裏れ
筋のぼらくなるものをとり
てこれを煮くさらして
布に緝るわが和國くは
はれども東のもがこを
才一とは又商麻はおさ
いぞといふ白苧のことゝ
國くにつくるものなり此
うらを麻がらとて多り
性質の著にするゝあら
皮をゆらそとて糸縄ゝ
つくるなり

さらに時は一生れ
恥なるゝ物ゝは物人ゝ
七ちとして無きこと七
何事一ゝは嫌に服ざる
女ゝ去べし二ゝ

子なれ女ゝ去べし
是書を棄ゝ子孫
相續の為なれど
御ゝ丸婦人乃心
正しく行儀

布ハ南部を第一とするに
より素良曝布といふ茶
を搾て却り織立くなる
灰湯ゆく煮て木臼にて搗
洗浄て曝なりさらさねを
木布といふそのまゝもらゆる
なり木といふなり布乃
出る所多し加賀より お
るを八溝といふ者いゆしへ
法華八溝の布旅ふこの布
をおかく用ひしゆへ名
とは高宗鶴ハ手口の高宗
より出るゝ丹波よりもいづ
まどきたゆるにより八ちるゝに
下ゆゑ縮布ハ越後より出
おぢやちごといふむかし唯石
よりも出しゆへに上ゆゑ代
なりし縮也
いふなり

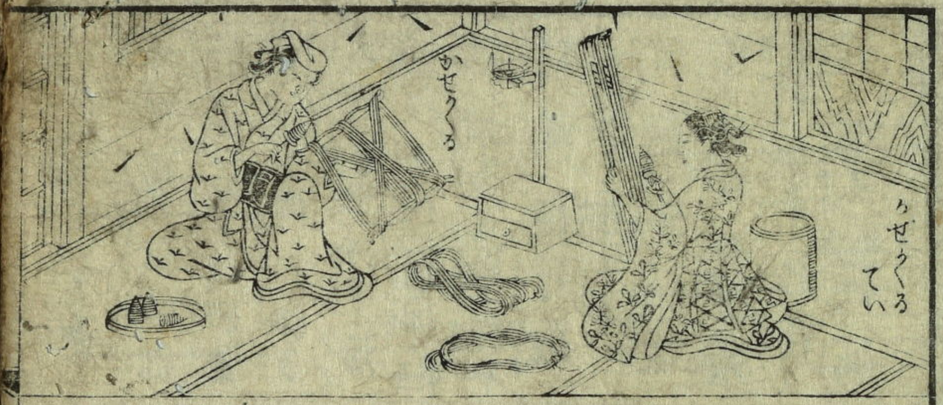

して拓ならずとが
さらばとも同性の子
を書ふ所し或ハ
高にて子ならば書に
子ならば見去ハ所ば

三ハ淫乱なれば
さらば四ハ格事ふ
かれば其又ハ廃
病なるの悪き疾を
ばさる六ハ多く

○衣裳之正字畫

褖裡　襦　襟　内襟
衽　衿　袖　袂　裾
裳　紳　襜　紐子
宗細　手巾　汗巾　紛
襪　手帕　褌　褌　手袱
袍　缺掖　蒙衣　浴衣
褙　襦　汗衫　襯
○絲之類
緒　纇　繰　絢　線
線　絲　絲　扣線　纏
糸記　胡糸　經　緯
條　畧本　鎖袂　紕

錦　織金　綺　繡
金線　紗　羅　縠　織
綾　光綾　花綾　紗綾
絢　練　縱子　光絢
紬　織　塊羅　縑　縑
七絲　八絲　柳條絢
印華布　西洋布
荅布　素紬　練
大布　幅　頴　羅紗
羅背板　纊　縕　紮
吉貝　木綿なり　班枝華
單皮　草履　履　雪踏
鼻繩　蔽膝
右ハ織物類の字

されば七夫は皆聖
人の数なり女は一度
嫁して夫家へ出
されば舅姑あるべ
き理なり夫人は

機布 棧 膝 升 絲 框
綜 筝 縫 榎 臥 棧
棧 囁 杼 箴 篗 柅
滅 搭 鈷 鉧 幔 績 纏
絡 柅 紡 車 鈁 錘 樀
績 桶 綿 筒 攪 車
撥 柎 裁 刀 搗 碪 衣 砧
硭 擣 衣 杵 綿 弓
尺 筒 文 匣 硯 匣
水 滴 素 子 卓 剪 刀 空 子
削 刀 剃 刀 筋 笑 盒
盤 碟 磁 盆 淺 仔 篩
烟 盆 烟 盤 煙 筒 含 棗
行 厨 注 子 酒 瀋 巵 盂
盞 仔 茶 匙 箒 匜 盤
匜 衣 厨 椸 衣 櫛 匣
渢 局 骰 衣 籠
右常用の字數之

とも女の道は勿ひ
て大和な厚な皇
一女子ハ家家はわり
ていわが父母は当者
と行ふ理なりされ

ども夫乃家は行
ていち嫁とまが親
よりも重じて厚く
愛しき敬ひ者の
事をべし親

本綿のことゆゑあり[illegible]
[illegible]代よりそじまれ[illegible]
[illegible]頼武天皇延暦
十八年いづくともなく小[illegible]に
のりて一人三河國に漂着
唐人見るく崑崙国の人なる
いしといひりそれをそる拙乃
中に実ありこれをうへさ
しむそのち中世より
その種をせくあし文禄
年中に種をはらへてあま
稀くなりこれをうへ入を
いま布子といふもむかしの
布に表綿を入てきたるを
なり本綿今は摂津を江
河内丹波三河をお国く
よりいづるを重国異綿
出来あしき
なり

重ねば男れ[illegible]
ずるこれ[illegible]嫌の
まれ[illegible]夕れ[illegible]
と闘べかれば嫌のまれ
勤べき業と急[illegible]

重ねば若嫌[illegible]
命れば情行て背
べかれば弟のこと男姑
に聞くこと教に[illegible]
[illegible]男姑[illegible]

きぬいとゝ成あしらゆる器
多し蟠車といふはまいぐ
緯車はいとのよこと[illegible]の
をいふ小紡車は糸[illegible]
車之絡車はいとをまくに
うつるものをいふなりいとを
はることわが新みは京羽二
重を第一とは加賀異列
よりいづるもの多々れども
こゝやいにしるべきこと中に
流練母垢練乃ふあり
よれをしりいと羽二重
ゆゑいふ黄白の毒ふなる
もと洛の白雲村みく織
いづれはいふは所くなり
抄ほし羽二重 熨斗
目 斤色 綾鴻 亀屋
鴻これ西陣より出る

と幡に祇ふ[illegible]
相[illegible]を[illegible]
[illegible]して[illegible]とあ[illegible]
つ[illegible]れば[illegible]
中好[illegible]

一婦人は別に主[illegible]
なし夫と主人と思ひ
敬ひ性く事[illegible]
[illegible]し[illegible]
[illegible]て婦人[illegible]

澣汚ハ女のすべきまづ[illegible]
[illegible]
冬まつ宿れまうけなら
ぢやむりしを文王乃后
妃母のもとへ侍りこゝあふ
と紀れ詩に薄汚我私薄
我衣とありされ天子乃
后妃としてうくのごとし
今の世ハ紀人ハあらひ
そりもれをきることれし
ましてそにうけくすゑ
ことゑ紀身も見ををね
こう本[illegible]をれらるものを
あらひすゝぎ[illegible]先灰汁
に和してあるをせらるに
清よく沖のちゝるハ清
石の粉をつりうけくすゝ
ぐなし　よくおつるなり

人に従ふにあり夫に
勤するに顔色
蒸づまひ熟勤
漢李和順なる漢
不悪まして不順

あらひそりをあげ手染ハ
女のあぐさゝにもすべきま
ひざり川ハ身を清ふひとろ
ぞうし染めて中ゆを
紅梅染のんやすくそれやり
にいできくお花に成さる
をちらにしるに

一すなり　四十目
一ずゝ　同
一かりやを　十二匁
一めうばん　三匁

右ひとろにして水二本
紅へくせんじよく出る
をまちていくらびこを
そしなしことの和名
[illegible]
[illegible]

なるべきにしたがふ
豊穣なるべきを
女子ハ此勤なり
夫乃教訓あるを其
何と敬べきに

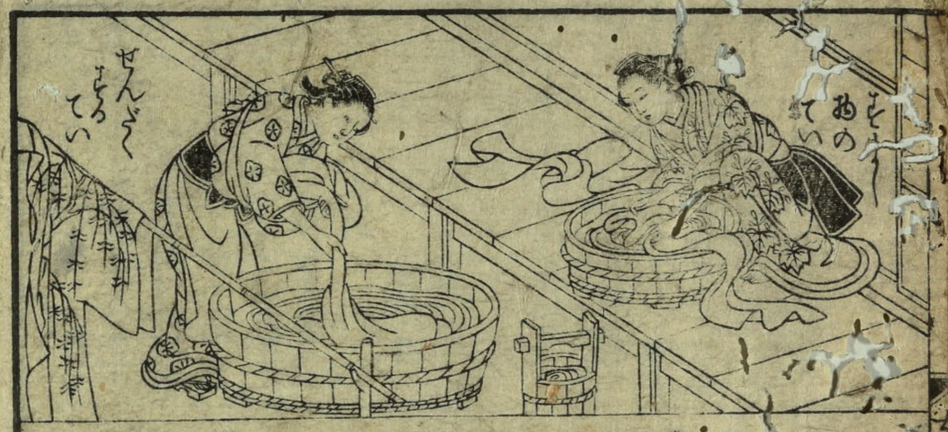

ぜんぐくとろてい

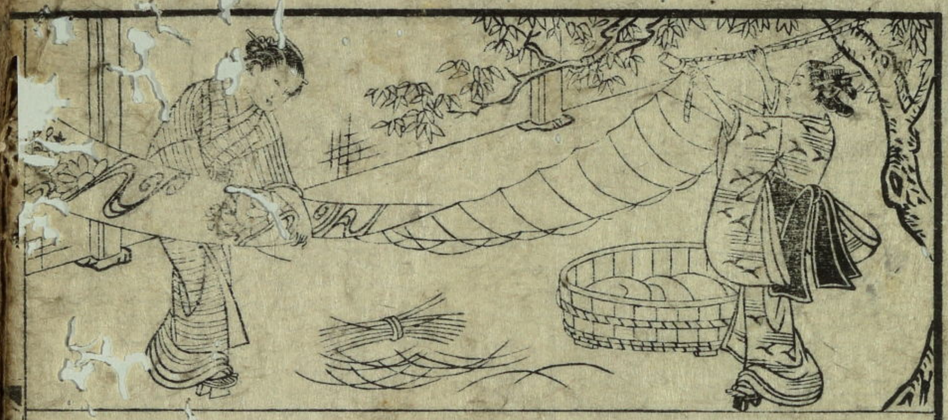

婦人の白絲とつゝて被と
弁帽子とはおしらへやう
糊ぶんあり乃至は ひ先
のしよりは其のりよし
いものりあるが水仙乃根
をまりひくべし敷まて
洗ふるに一條の水入口殿中
いふ屋寺なり三時智慧院
とはほちの所を入口乃
辻子といふ津去家智慧院
流なり高貴の家より
屋となりて此なり 経
たまふ寺領は二百石なり
此寺の屋乃つゝるによし
とは或尺長帯被帷子
をおしらぬるなり今は
びらり帽子あるにかれまた
など あり

天とは遥ぐいも重
に逆ひて其外
と更屋りは
一日公女公は夫乃
見事なれば難し

夫乃親類は後也
憎まれば男姑の
心に厭て敬身
為に言ひしを
瞻しくすれば嫌乃

機のもとゝ下めハ黄帝の臣
胤余といふ人をゝめて麻宗
と指よかけくあしらへるを
後此代に衣服を織るなり
とるなりもこれより黄帝の
后西陵氏とかせし始て
蠶し桑をとり繭をあし
らへ織紝の功をなしあふ
なれば黄帝の時よりなる
べしけが那西天照大神
の御いもうと稚日姫の為
機より陰あふことあり又
神代の世にも機のことあれ
ば機等乃其の織るあと
久しいまハりろあしけ
ならひて織もの多々れば
機のもやう上をゝ下機のこ
ならざるなり

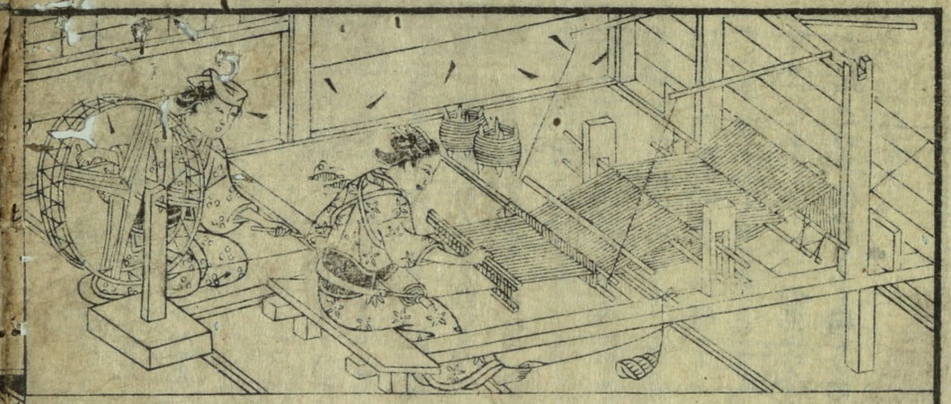

一猴姫の仏勞く
殺すべかれば男猿乱
なるを諫べし然
恐べかれば姫をあしきに
その[illegible]

会珠ハ東大坂に多し
[illegible]のハ雑木をもてこれをうる
或ハ菩提樹の実あるひ
[illegible]鯱鉾乃るい婦人君
もつハ百八箇のうち末は
黒檀の顆に水精をもちも
これを末数珠乃数珠也
いふなり山伏の用る所は
顆に連角ありこれをいら
たかといふを年々百万
遍の数珠といふありもと
会珠のことハ百八煩悩を
やむるの説あるとも又
此百八の数ハ七十二候より
十二月也二十四節とをそへ
てはくまりといふ是古今
東始といふ抱のもどゆりの
書にあり

忍ぶ沈かしてて
却て夫に諫まる
見ん浪ゝ新ゝ抱なる
若夫不義也有ハ
主が実を和ゝぎ狩を

雅みして諫べし諫を
聴ずしも無ゝば先暫
山く後に夫の心和
する時偈諫ゝ為
氣色を暴くし

白絲とかく法品紙つくるあれを紙屋といふ経書物の紙多くかきを白色まどの糸を交これをとらむこをゆやら松乃皮丸楮何よ紙るゆへ松皮といふ文楮本とらもいへいとのるひく斑點楮本なれらは一かく樹の皮を漉さる紙りよくるゆへりいふとなりる紙といふきたくがくのいひわやまりるまといふ又いこととらむをうゆるをいなりうつといとのこふうぢく浅草のわかとりら由つと升といたりり紙ちしの古ふ名しるを

反故紙いらぐもく文に遊ひ背くれは違一言經を慎て多くすぢうしは佛まん人と繊字僞と云べし

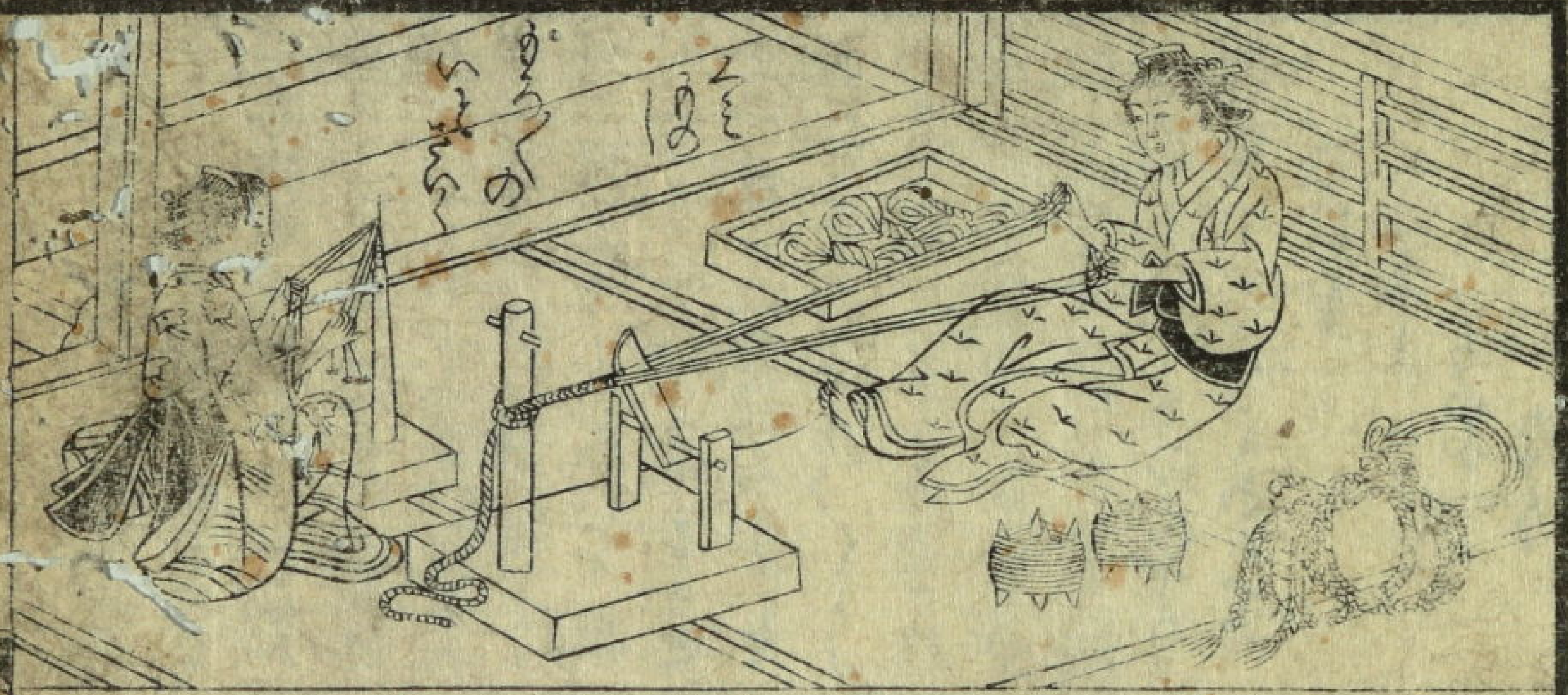

人の讒を聞とも心らぬ心に修く人よ慎く轉べからず弘とゑつよ縁あ親類に間惡しく成りため

内とさ海らば
一女は出るに尤遣
しくまた身を堅経
揮ふ護ゆべし朝は
早く起和を遂ば

寝量は稼ど
しく以ゑ
内此事に尤
を用ひ織縫績
輝意を厘らば

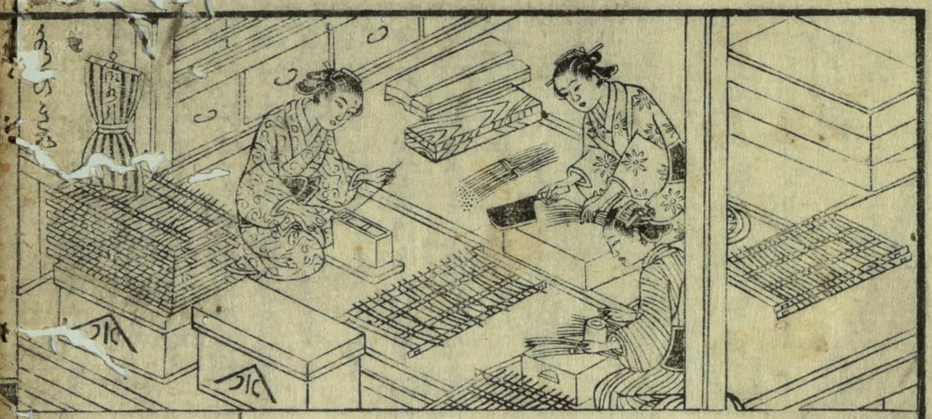

[illegible]引は婦人の贄にし
これをつくるやうは杉原紙
奉書紙の長短に沿ひて
ゑ一すぢりにきりてこれ
をひきり長長一尺餘にし
しばらく米泔あにひたし
どり出し帛をもつて芝
を絞引日にかして後り
半分に臙脂をめるあまを
赤白のあ引といふ白き方
をかとはるゝ近世は金ぎく
樹金蘂汁をぬりて照く
いろどり細箔にまきて十
條とにつゝまて一把とは
又鳥子紙をいろとりて
ひ稱らざるを平水引
といふひきりとるに
海されり

赤菓酒なり
多く呑べからば
蒔枝小歌浄る
里がどの深き
事をみん聽べ

文寺がと都らく
人もんおほくおつ
まれ處へ四十歳
よわ内は解りて
仍べからば

紙を漉業は楮をたくき
黄蜀葵の汁を和して
あらい豆日を為く浸り
渣滓をさりてあさ紀第に
へて小さ竹簾をもつて
これをすくひて板にうして
めんさて浸さしをさらく
それくふるにしん帛の
いづる所をのし加賀の奉書
越前の鳥子を才一とに
杉原紙 美濃紙 思城帛
鯉若寺 彼中 檀紙 大高小
さか小西西西中西より
さ曲ぐ出るなり打墨
雲紙 玉盤紙 湊紙 半切
泉 厚やう 薄やう 天長
天色紙
おとしぐ 色しるしがたし

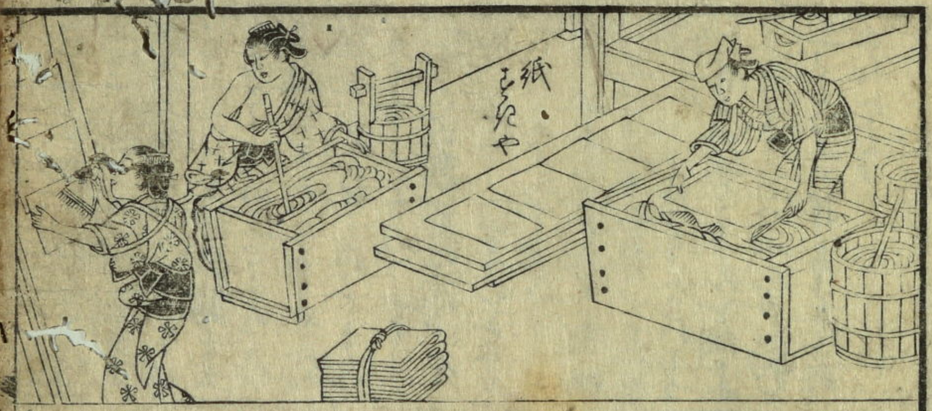

一巫覡などのことを
建ひて神佛と
活し迎ひ振ふ
祈るべかれば只人間
の勤をよくするが
時は禱ればとて
神仏はちまふ面し
一人の業と聚て
それ家をよく保
べし業乃行

索麺は諸国の名ぶつ
ありといへども洛の糸橋と
堺町二條にある所ことに
よしこれを地索麺と云
もろこしにいふところ乃
湯餅は日本のそうめんと
温飩は不托と同じもろ
こしうどんをくらふ
ゆあらば蘿蔔の汁を
和してくらふいまのそどん
きりかり入るがごとし
もぐ西ゐはそば切り呉椎
の実を入る所ありこれを
毒をしといへりそれあり
切麦といふはうどんを細ふ
きりたるをいふ凡めん類と
おしといふは捧ゐくらり
ゆへなり

熱く放場なれば
家と破る菊事
倹にして糞を作
屋にしば衣彼飲
食なども身ゆへ

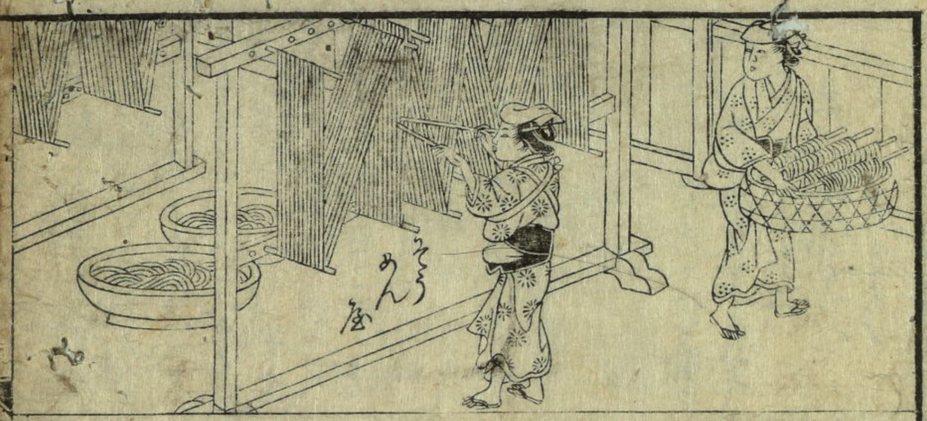

分限りしたるべ
用く奢とれば
一所ゐ時は吏ゆへ
親朝友迷下朝
笛の若れ蜀黍

扇をむかし舞とも聖人
法ありあつりこれを五明と
中に挙扇を位ある人若
男るものに扇の尺りとは
一尺一寸今は一尺に要也
いふは干要の心に能き支
の男るを荘扇といふ僧
乃りつは中啓なり長倚
より来ると朝鮮扇とは
こうち相店にあり骨に平骨
石刻ゆうぜん唐扇なる
扇を法ある所にてこれ
あれども京をえとは根本
は城殿駒野氏これを繁
御新蚩れ扇は日本にて実
をこりてこれとは
某阿弥拵と
いふなり

折解ける物讃
を付べかれば男女の
隠と囲すべし物
なる用有とも第
男に文などを画れば

屋かれば
一身れ荘をむ蒙
乃深れる撞れ
かどを囲りたる
屋うにすべし

抑ぬひ針ハ神代よりぞこれり針女とや神ハ女幹ゐく衣服をもりゐふといへり又聖徳太子の姉宮爲料として針所をまさせ給ふされど漢国よりぬひものを習うくろうりまく婦が小路の家をもつく後も年よ山科の東大谷ゐく流るゝは京しおれを池の川の針屋といへりまた三條乃河原町の東錦屋よりいでゝと針とりてあやしく跡ニにてもやを看板として漢国へうるその針ふぶくあるぞ

男と衣服とも乃
穢どもて潔ふなられハ
よし勝ろ清
と盡し人の目ふ
立ちそをなりハ遍

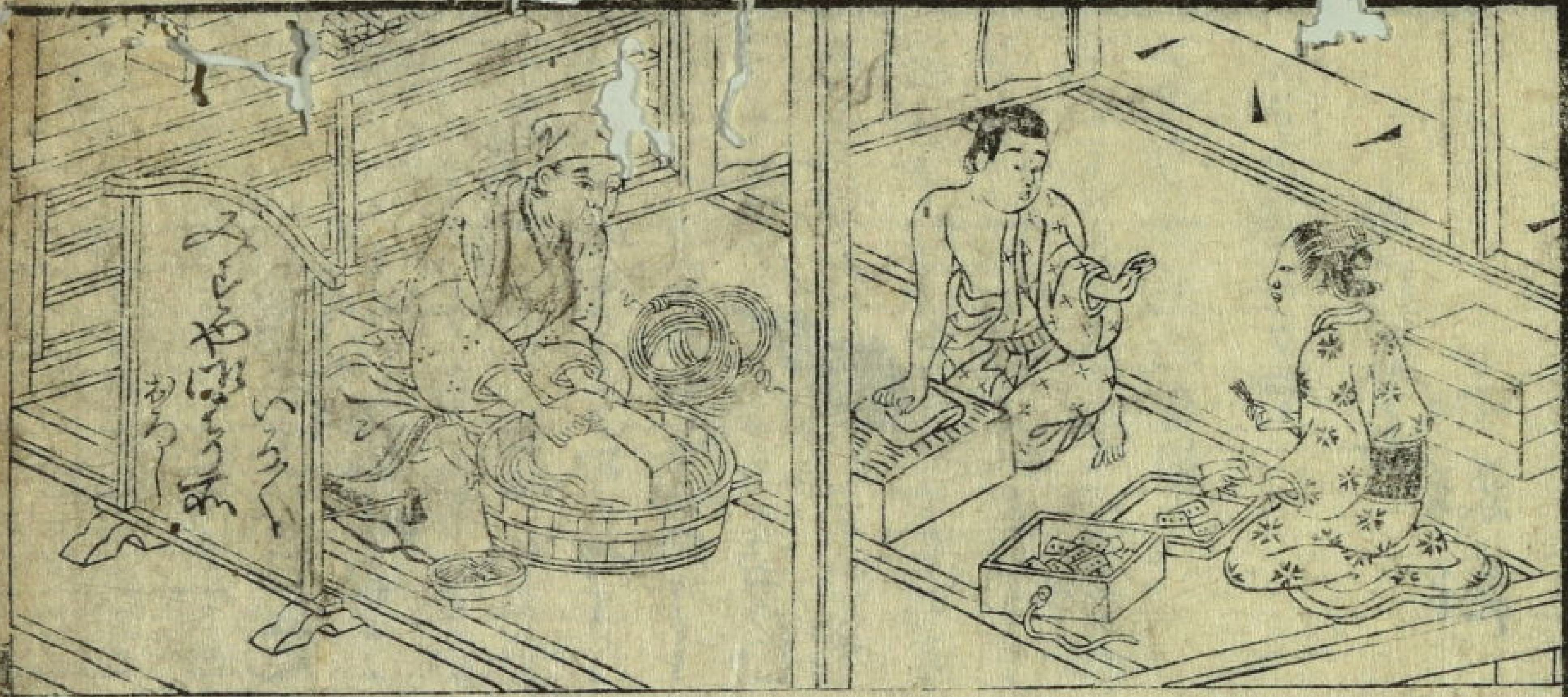

只いまがり丁よ應じ
されど用へし
一家郷社親
身に相しまろあ
の親類と次り

賤の女乃わざも都のを
かしみしし上粟田口白
川の山花売中にも白石之
村乃人農作のいとまに
石工をなし用にあてがひ
これを折より東西の名を
運し女売るよしおかしもあく
すでうりうり出かる女の見し
白ざ黒きゝ塩さ田に
あるさはなけ薪をもち来
追手をうまれをとくもある
なりに折りもの花女乃すり
まいるてとよめるいかれ
なり古風の句に
されぞちるや
白川の石も
小菜花

すなはち正月節
句なども先夫
の方を勤次に
家親の方をつと
むべし夫の許さざる

黒木はこの小矢背大
原勤るもしく人の入く
家と代て住ら室と常
にほくり四方に伐る木を
つと生薪と焼くなまべ
やそうにぬふくろ木といふし
それを焼るあとのやく
まりに塩おもきめ黄く痛
ある人これよへるやせの成
かうされありその黒木代
は大くく村の婦うらふ
いてさ牛馬に押くせく
京ふきまりうりあるき
きんくも生まつさされぞ
さのこをしたるされきなり
古風の句に
大原は京のかなにあるや
小梅若木

みだりに何方へも行
通ひて私に人を
饋ものすべからず
一女は我親の家
をつぐに舅姑

後と継母へ行が
親よりも嫁と大
切に忍ひ孝行を
為べし嫁して後は
主が親の家に母く

本も希なるべし
増く他の家へ大
形な使を出して
高岡となるべし又
家親のよれ[illegible]

宇治茶ハ名物とは義
満将軍大内介に命して
重しめのふその後義満公
ちとふ貴しめ下されを
選ひて極とあづく又上掛
とあげく又別義掛と云
を世上林峯順美作菴ら
の人丹波より此所へ
うつりて家栄ゆんぐ治
乃うち一家の茶師公儀
此沛壷をおさめて献ぜを
絵ハ繋まる而乃茶一袋二袋
に十一家のつぶれうちにつぶ
ておさむなりそのあり世
茶は而しよりいばるえ
ちきぬつむよりこしら
ゆるまでちとに女のしん
らうすることなり田舎

修て讃うて拝尊
うぐ
一下初能多めし
つくふとも男乃本
自幸労と思て

むきの園此ちしらへ
和尊乃いらぬを才を
してちしらゆ後を拝
ぎとりふまづ法をく
むしあげくしぐし
莚やうれそのを此きく
のちりそろへかいろ
りうけくれしよるえ
まれ女のしんらう拝
うしそれ茶ハ苦く甘
えありてさとし主性
なきぐ多くのこてよろ
しうぐ志うれども小便
を利し痰熱をさり
渇人ぬやん称ありをすく
なりしやん頭を清し
そし頭痛をやむる
能ある

勤ること女の能法
なり男姑乃為に
衣と雑食と調へ
支り住て衣を
無席を掃子

吾月洗と洗餐よ
家は内に居て
猿に卵へ出べけれ
一下女をつかふ
公は用の餐し

云甲斐なれ下
猫は猫し悪くて
鶴無く公坪変
物いふと様は吏
乃ことに男は狭

蓋のとれるは[illegible]菩薩
の説ありといへども美帝は后
西漢氏のうひ初めひし也
琴連と名ぶ乃はりひとし
あおしあとうふなりて生
ずるをまちて加をとしらへ
て桑代剋てくれせそぐて
あぐるしまもになりたるを
むしていとまことなるしすべて
蠶婦の幸苦をることく代
詩につくる事し
昨日到城郭帰来涙満巾
遍身綺羅者不是養蠶人
いふんは城郭のこやたへいたり
てこれどこの人々ろうなる
いつとさてあるしけくぐ
かいこういありそこする人はほぐ
まていの衣かくであるを哀さ
いたんかたなしといふんも

かどこ家公よ客
事わ也ど猴り
蹬ひきくう也ハ
却ゐ君れ為と
思へ里婦人ゐし

智恵なくして古也
を伝じてハ茶相を
出来あし元来
史の家ハこれ代人
ゆれど相を殺

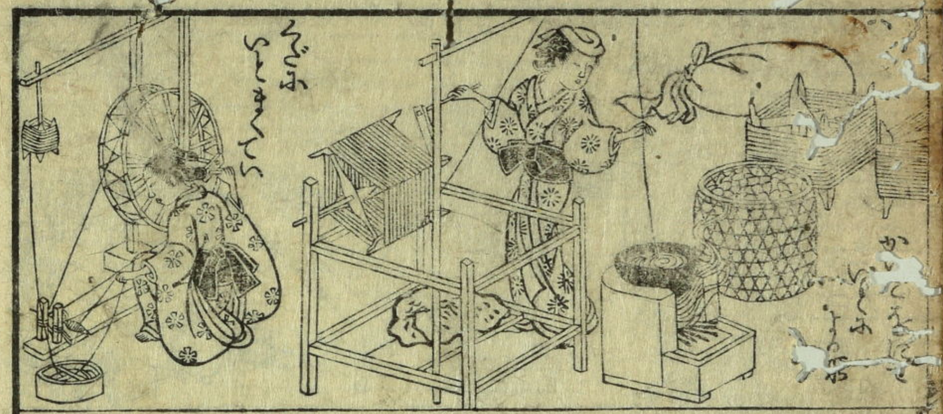

思慮と持ち却
安し嫁て下女の
親を信じて大切なる
嫁乃親を薦く
すべし爲下女

海人のあまざれ中なり
塩やくなざういと成れ
先潮汐をくまて砂なり
まれかたうしてその砂を
あつめて塩が庵といふ物に
入てその砂より若くぐ
をくまとるこれ水をとるく
といふそのされたるにかりを
たまく塩屋のうちなり
入くつちが庵を清くりく
屋くこうしかくこつまて
そしは火さくなどいと庵
あれ見ざこ古寺なしも
あしの屋乃あぐの塩やれ
いと庵なる清ぎれおぐも
さてできにかりと傍ぐ
鬢しらもとりあぎに
うくうさへいとひろうし

猶もつく多云くさく
恐き者なくぞ思く
遁出すべし今姫の
もんいいなれ親乃
中をも云さ[illegible]

家を祝し基
たるものゝ思ふべし
又早き者を役にハ
氣ゝり合ざること多
それを怒つ罵ゝ

山ざれば約く変
接ること多しゝ
家の内靜なれば
恐ゝ事あらばれと
云ひて接と並に

蜑ハ海龜ハ女漢師なり
あまに縄を付けてあり
入てあまびさごひ[illegible]の類
をとるなりてあぐらんとする
時あまをうごうに付あり
引あぐるんあしくすれば悪魚
乃ちんに命をとらるゝおと
ありいとうあしきすぐれいへ
りろうしハ合浦といふ所ハ
蚌蛤の多くありて珠の出
るやうなれバその所乃役人
あまに珠をとらしむ
ゆゑいへまづ西にも伊勢
志の珠とてあまびより出る
をよそにそのあつよりハ
ちまぐりあさりなりぐいま
いぼる珠を
中なり

[illegible]の過愛
悪く怒れべきだ
[illegible]に[illegible]
[illegible]に[illegible]
[illegible]に[illegible]
を[illegible]

[illegible]
悪へ恵べよ事あら
ば[illegible]を惜[illegible]
但[illegible]に入[illegible]
[illegible]

拝女はもと海のかとり
海れと海りにありこれに
うん誘むろそのかれり
ありしとすべてううを
女といへどももとより浦泊
りある也へ川行の家れ
乃女とくうれ祢れ庫よ
浪のよるく無さし書て
ちちぬ人にちぎるなり
故に古所にもぴうでうく
やぜもさぐゆんぬ浪の上に
うれてく抱かりふ身とは
なるそんなどく続り今も
小舟よのせるを泊乃舟を
見うをくまてるあり古
よりある習なれどもいと
うあしくつとあ成すだ
まひなり

者り猥に無
面りしだ
一凡婦人の心根
の恵な病は和ぎ
明ざる想恨ると

人を誇ると抱恨と
智恵深きとなり此
又疾は十人に七
八は為あり是婦
人の男

商する女を販婦といふハ
けがれなくつつしみ女なり
身持といひ心ざしあらん女は
たゞしすなをにして若き
時よりハ小間物の類くと
からて絵屋文屋同屋へ付
さらへのりくるにさて商
する女ハ男にそづさく
もんやさしくうまうまと
をるし又さるぞあうるふ
ひとり者もあるなれバむ
よりかゝるもざもあり
されどもさつまつもて縁ハ
なき女にくいやしきべく
女ハ男にひそうくうなる
なるべし男を相手にする
商ひなれバいとどもつゝしむ
きものなり

ざる所なりけれ
顔観く改なべし
中にも智恵なき
浅きより又の病
を発する女は淫性

なれば淫は夜をまく
晴し所は女は男
をりに必ず通る
目おもれて総
と過ぎ知られ

女の髪母ふことは天武天皇
よりはじまれりそ乃
かこの女はこれさげがこなる
だし天照大神八坂
瓊の五百箇乃御統を
もろく髻鬘なまび腕
をまろひあふとありあれ
そのせうおん末の世より
なりていろくの名あり
籠しまぐらがね。しまぐ。
ひやうご。むまびしまぐ。
玉川。どりあぎしまぐ。
よしはらわぎ。竹のふし。
のるいなりかくあれども
ぐ何とかくしまぐらう
がねをよしとはいま世うれ
やはしは女の風ふく
いともよろしからば

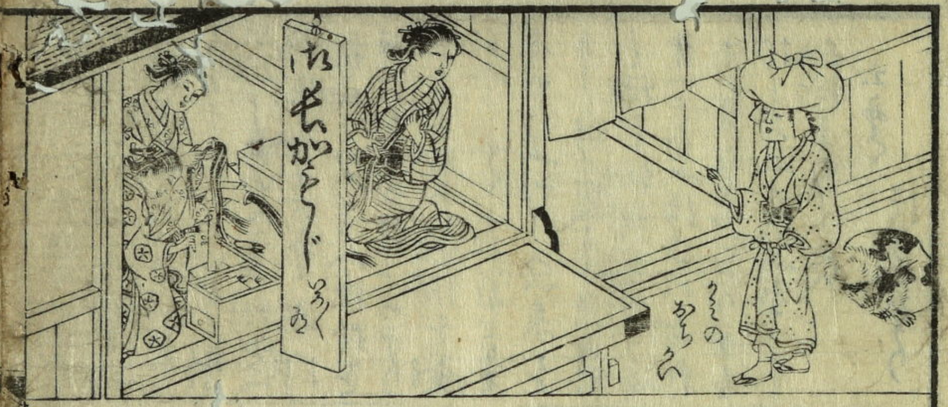

人の姿を見て娘娘
わるひは人を姫にく
こくわが身独立ん
世にしど人に憎き
味まりきてこれ

〇昔の白粉をはじめしハ
殷の紂王といふ帝乃
后妲己といひしが鉛粉を
やきそめしといへる事
此国にてハ持統天皇六年沙門
観成といへる人鉛粉を
作りまゐらせけるがはじめなり
かく白粉ハ水銀を釜
に入てやくそれ故を豊
本にハいふなり かいらを
もろこしの人京白粉
と称ず 伊勢越中を
第一といふは 是に白粉
とは男もなりどもなり女も
おしろいといふなし
さて白粉もあしからず
おもく はかるなり

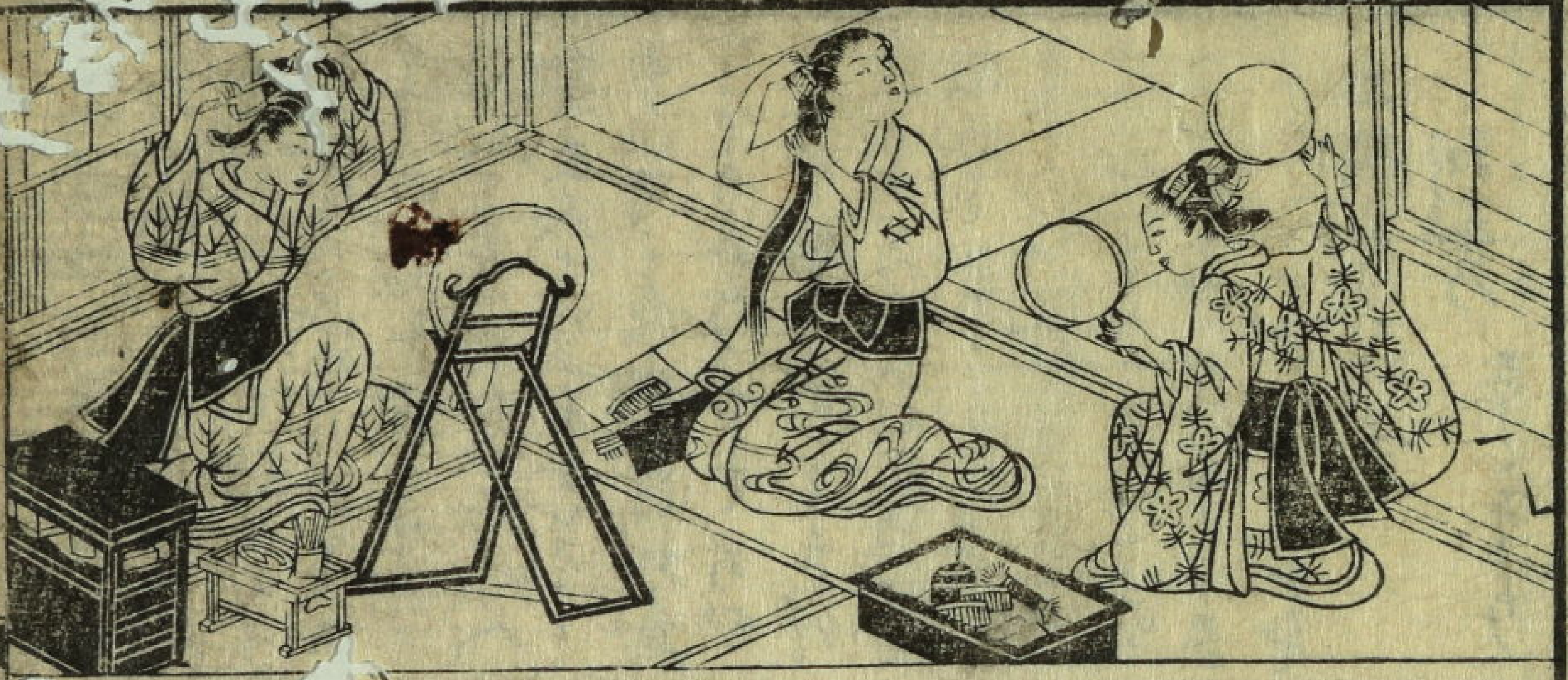

身の仇となるこ
と知りてハいと
なく浅ましき子を
育て友悪しく
親まで習ひ恥

悪しく詞悪しく所
故に何事も我
身と謹みて史に従
ひ古の法に女子
と産めども二一随ふ

の燕脂をはくるあとハ
これも姐己燕といふ事れ
和花ととりなく脂とあし
て面をうなりしくなる事
り燕脂を名とせり
頬紅ハ呉の孫和といふ人
鄧夫人といふ美女をてう
あひせしに水晶の如意
をとりあつかふとて あや
まりて頬よりあてゝきづ
はきて見しこれが醫師白
懶器を膏まして はをさり
そのきづれ痕あるくのこり
てうろうしかりなるとの女
まゝくおとはをこゝ
よりたゞまれり ゆゑぞ
末摘花といふハ
和花乃 あとなり

下に所しむると
いへ是も男ハ
乙ハ姫女ハ地に
敬る也ハ菊まれ
ことにつきなく常

五倍子鉄漿に和して歯
を染るあとその初しまゞ
東夷の風ゆく男を文にし
歯を黒くするあとありそ
遠風あらんしまれたふし
ゆゑハ歯を かくしくするなり
なれどあしからざるべし
又眉をそりて袋をつくる
あとりろこし秦の代り
始るとなり又唐れ玄宗
皇帝の時十眉乃呉とて
いろくのりやうあり楷并
をさしたも女媚乃女行を
笄とはるなり 和りて其
はち堯舜の時より銅
象牙 玳瑁をはくあらん
なるといふ事今世りその
なくなれり

支とせん立ち永身
と後みし我なる
事に能ことなる
とくを擔心なく
亦悪ことお里て

[illegible]れハかんがえるといふまとえ
の墨ゆくかかくちをよく
正しくする根なれば[illegible]
らざるやうにりつぎし人は
人正しかれどかかくちも
をれづつ正しをなるこの
なりそれゆへ神前より
かぐこをかけて神明のあ
きらかなるをしらしむる
もかこハかぐ見を墨しらる
おとがなりもろおしこが
朝いかしへよりかぐこを大切
りすること多し神代
よりの御寶三種ハ神器
乃中に内侍所と申なる
則鏡之三種ハ智仁勇乃
三徳に比べて
鏡ハ智なり
とりあふとなり

人より云ふ時も
律ならびしてもやく
あやまち我何らかな
重く人に謂まざる
やうに家男と敬

又人に侮まるく嘗
ならば心憤これ
能く物と思うまし
慎べし如何公侍
而ば大婦四郎

七夕まつりは背桂湯塩若
武丁といふ若七月七日乃秋
織女銀汗をまたりて牽牛へ
あふとたたふれにいひいでし
たるとあやまりはたへてさ夜
ぐの瓜茄菓子をそなへて
まつるとも乞巧奠といふなり
そのまつりは次第は茅萱の葉
をしき瓜果とも向うへは物
ふ形代いまたく星の彩とう
はしておがむ竹を七尺ゆ
きりてたたりしてその
さ先ふ糸と七ぞ稀ぐひ
乃糸とくかゝるなりまた
香紙を紀理をなしして
あるゝ古事は
庭の面をしひでたむる
しの者と雲井にかゝる
のきの乃まつ風

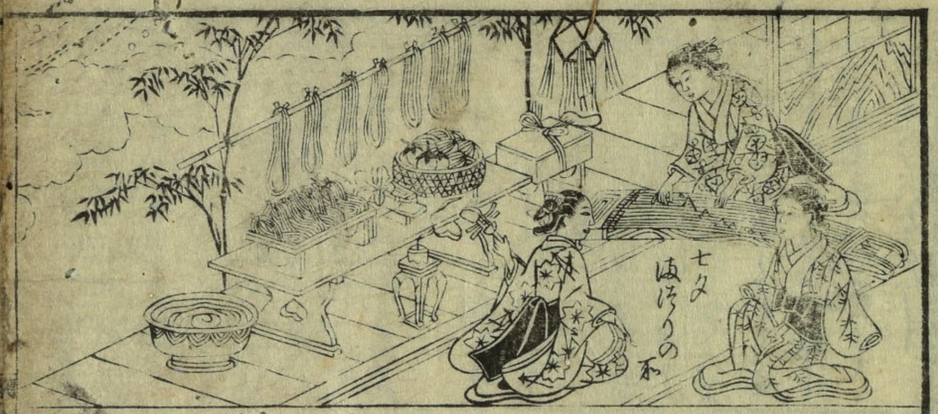

をのづ雅わしぎ
わすれなぐ連
そひて家乃うち
根なるべし
右に除て雅なき

時よりよく訓べし
又書付て折く換
志ゆん志ゆことな
りしめよ今代の
人女子にむ後乃

庚申講の事は人の身に
三尸といふ虫あり去ながらこの
虫人の身に病まずんばそのむし
天へのぼりてその人のことを
訴るによりて痨瘵といふ
病をうくるにより
報いなしてせんすべなのや
といへりしいめるるあれば
此虫をとるべし
虫やむしはいぬやちねや
わが家を祈られど祈ぬぞ
祈ど祈られそ
むしとり三尸虫のことを
いへども婦人はつゆも取り
あへず男姉にはうへてんを
取りあまりにとることあれば
むまれわれく病出やはし
故に庚申の夜眠禁して
気をめぐらしなるべし

古語に人くく百
万銭を出して女
子と嫁をしむることを
知らず十万銭を出
して女子を買ふ

[illegible]

滅なるかれ女子の
[illegible]
[illegible]人此程と
[illegible]
[illegible]

益軒貝原先生述

世嗣章

[illegible]

花暦八笑人

素性法師
今こむといひしばかりに長月の有明の月を待出つるかな

文屋康秀
吹からに秋の草木のしほるれば むべ山風をあらしといふらん

大江千里
月見れば千々に物こそかなしけれ 我身ひとつの秋にはあらねど

菅家
このたびはぬさもとりあへず手向山 もみぢの錦神のまにまに

三條右大臣
名にしおはゞ逢坂山のさねかづら 人にしられでくるよしもがな

貞信公
小倉山峰のもみぢ葉心あらば 今一たびのみゆきまたなん

中納言兼輔
みかの原わきて流るゝいづみ川 いつ見きとてか恋しかるらん

源宗于朝臣
山里は冬ぞさびしさまさりける 人めも草もかれぬとおもへば

姜詩
[illegible]

[illegible]

呉猛
[illegible]

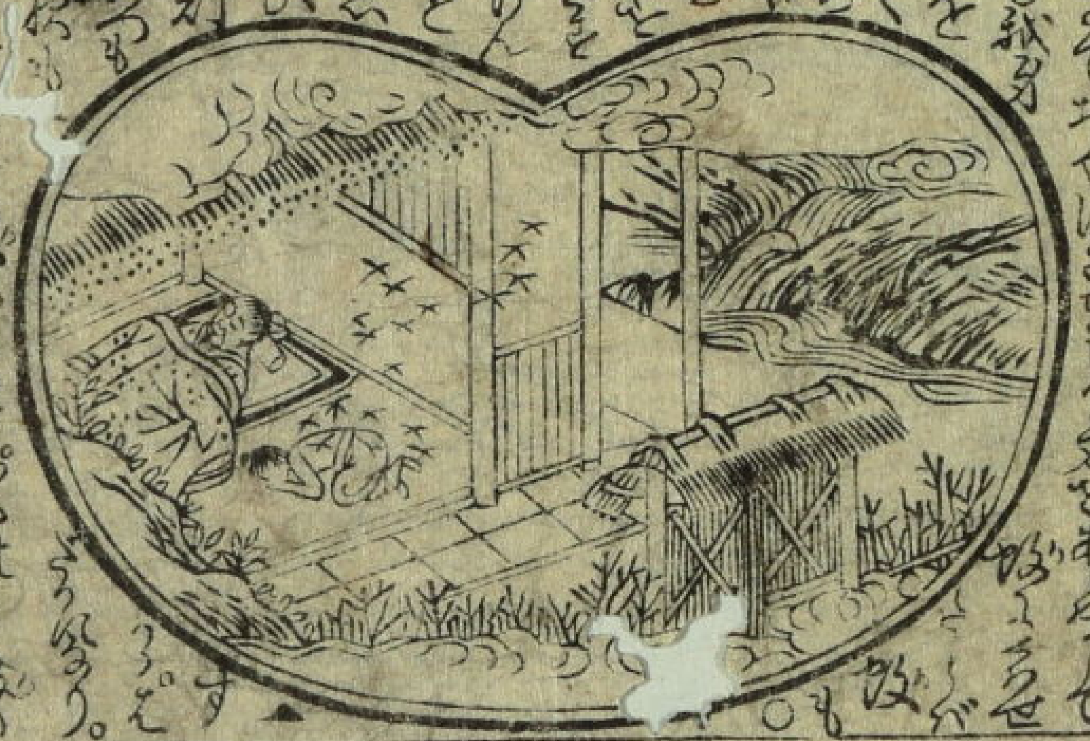

[illegible]

[illegible]懐妊[illegible]
[illegible]小産せし月より[illegible]
[illegible]辛物[illegible]
大麦[illegible]二月め[illegible]
[illegible]三月めは[illegible]
[illegible]四月めは[illegible]
五月めは[illegible]

[illegible]六月めは[illegible]
[illegible]七月めは[illegible]
[illegible]八月めは[illegible]
[illegible]九月めは[illegible]
[illegible]十月めは[illegible]

緣達公 [illegible]

郭巨 [illegible]

十二三ヶ月十五七ヶ月をわたり[illegible]
出るにあり是ハ[illegible]ねども本の実の[illegible]
あやしうぬるごとし十月[illegible]
どもな月七月八月まで[illegible]
わり是を難産[illegible]
[illegible]婦人の不孝[illegible]
胎乃落[illegible]あり是を[illegible]
[illegible]
あり[illegible]児子十月[illegible]母の[illegible]
肉[illegible]生れあるとこれ揚[illegible]
[illegible]
用ゐし[illegible]
[illegible]
ぬぐひ去べし[illegible]
後中に[illegible]
[illegible]○乳どり[illegible]

朱寿昌 [illegible]

耳連湯と用ゆべし　耳連湯の方
黄連二匁　耳草[illegible]
乳汁の大さ[illegible]
[illegible]
て二月[illegible]乳を用ゆ[illegible]
[illegible]
[illegible]
根耳草と合せ[illegible]
猪毒耳草を用るなり[illegible]
[illegible]
[illegible]の法[illegible]耳連湯[illegible]
[illegible]
[illegible]
性[illegible]耳連湯[illegible]人参[illegible]
[illegible]

右大将道綱母
なげきつつひとりぬる夜のあくるまはいかに久しきものとかはしる

儀同三司母
わすれじの行末まではかたければけふをかぎりの命ともがな

大納言公任
滝の音はたえて久しくなりぬれど名こそ流れてなほきこえけれ

和泉式部
あらざらむこの世のほかの思ひ出に今ひとたびの逢ふこともがな

紫式部
めぐりあひて見しやそれともわかぬまに雲がくれにし夜半の月かな

大弐三位
ありま山ゐなの笹原風ふけばいでそよ人を忘れやはする

赤染衛門
やすらはで寝なましものを小夜ふけてかたぶくまでの月を見しかな

小式部内侍
大江山いく野の道の遠ければまだふみもみず天の橋立

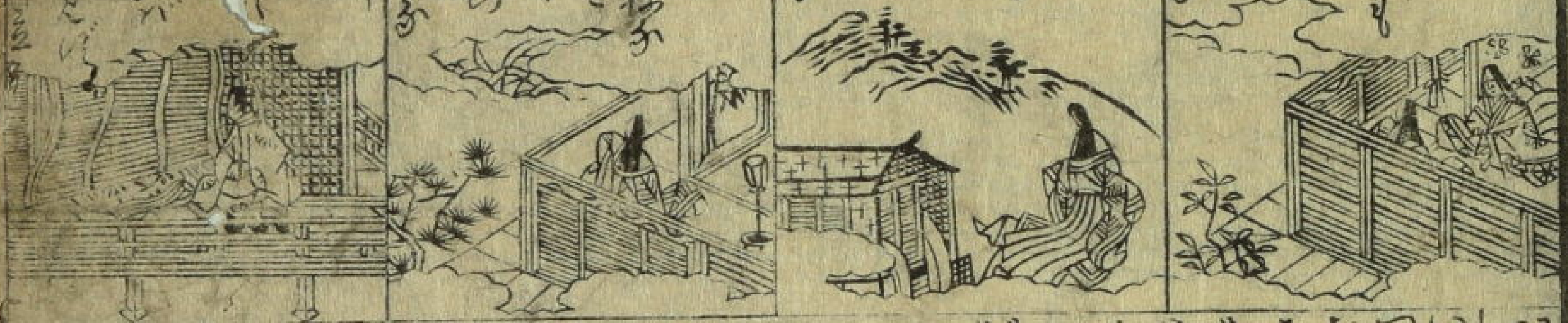

曾参

[illegible]

王祥

[illegible]

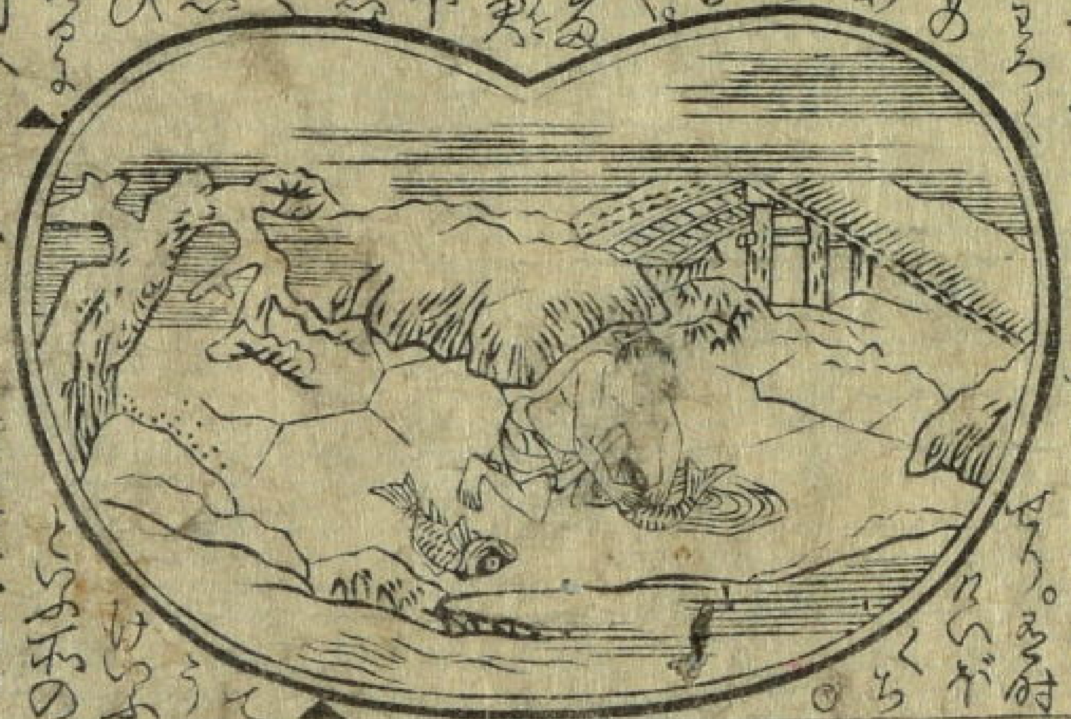

[illegible] 用ゆべし○五香湯ハ丁子　沈香　乳香　白檀　麝香　右加味十[illegible]とす又麝香を去て　升麻　葛根
藿香　連翹　木通　大黄　羌活
[illegible]
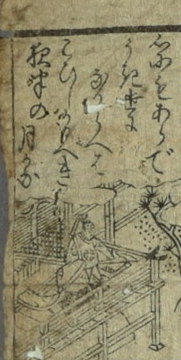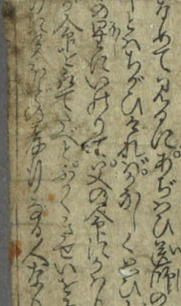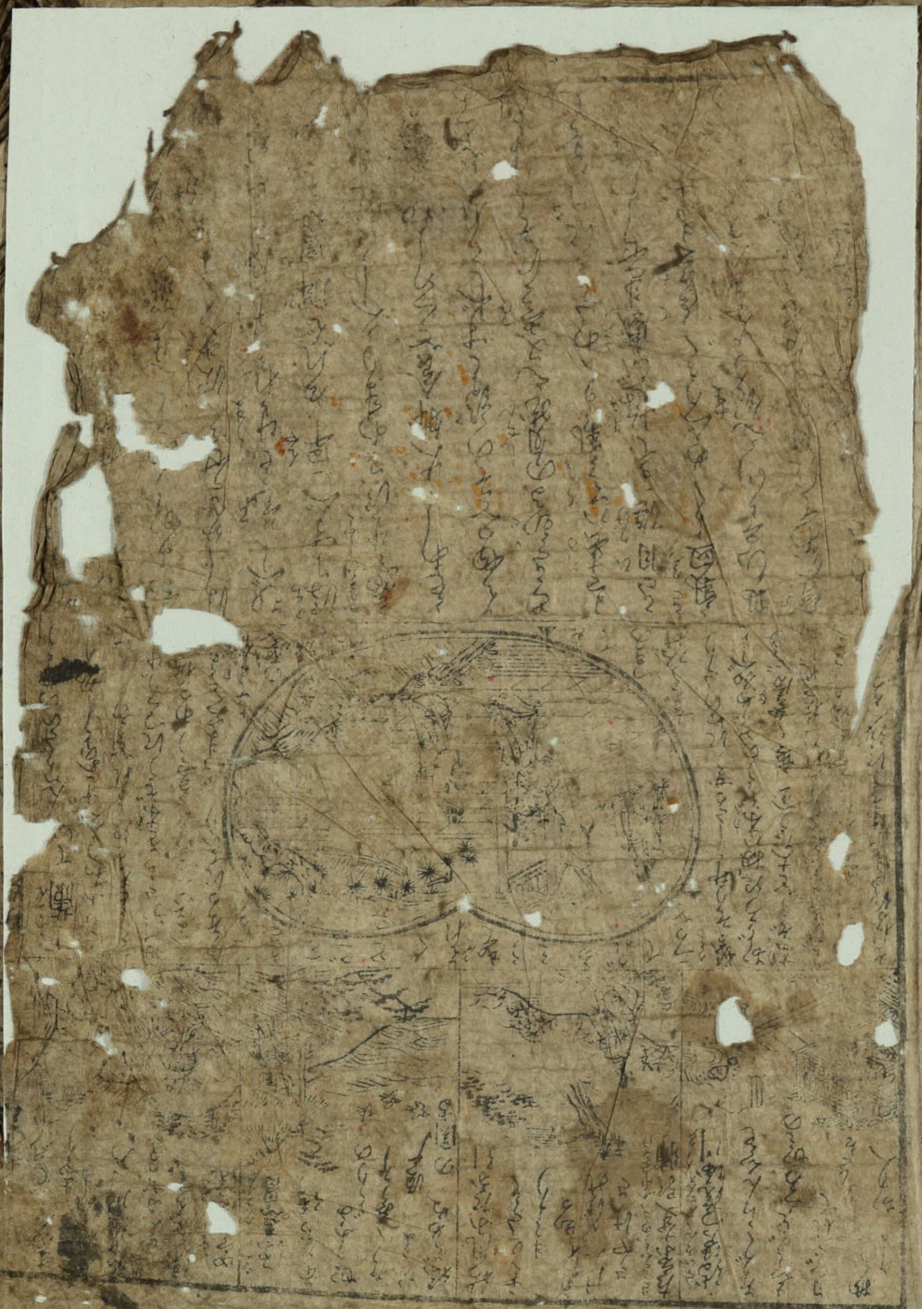
[illegible]